

平成 30 年度 福岡県農協青年部協議会 ポリシーブック

～食料・農業・農村に関する政策提言集～

JA YOUTH

ポリシーブックとは、農業を取り巻く情勢が大きく変化している中で、将来の日本農業のあり方を組織内外に示す、JA青年部盟友による政策提言集である。

また、ポリシーブックには政策提言のみでなく、自分達が抱える課題解決のために、自分たちで取り組むべき事項を盛り込んでいる。

今後、行政や関係機関に対して福岡県農協青年部協議会としての主張を訴えていく。

福岡県農協青年部協議会ポリシーブック

目 次

1. わが国の農業のあり方について
2. 国際自由貿易交渉について
3. 農家所得向上に向けた取り組みについて
4. 経営所得安定対策について
5. ミニマムアクセス(MA)米の撤廃について
6. 後継者問題について
7. 中山間地域農業について
8. 食と農の役割について
9. 食の安全・安心について
10. JA青年部活動について
11. 多発する自然災害への対策について

1. わが国の農業のあり方について

(1) 基本的な考え方

- ・内閣府特別世論調査（H26.2月）では「食料自給率を高めるべき」80.6%、「外国産の方が安い食料については、輸入する方がよい」5.1%という結果を示しているが、世界的には人口増加により、食料不足・食糧高騰が進行している。
- ・平成27年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、農業や食品産業の成長産業化を進める産業政策と、農業・農村の多面的機能の発揮を進める地域政策を両輪として、施策を展開するとしている。
- ・産業化、法人化の企業型農業形態が増加してきており、6次産業化も推進すべき。
- ・海外輸出政策の一本化とその政策を推進する。
- ・農業所得と補助金のバランス、補助ありきの農業経営というイメージを払拭すべきである。

(2) 現状・現場の課題

農業は、国土を活用し、国民の食料を供給する持続的な生命産業であるということに対し、国民の理解が十分ではない。

また、現場からの声を集約し、政策提言を行い、国としての日本農業のあり方を示すよう促す。

さらに、「補助金」は、農業という産業に対する国民の「投資」であることについて国民合意を形成する。

(3) 解決策

- ①国民に、農業や食料、国のあり方について真剣に考えてもらう。そのためのキッカケ作りを、組織として積極的に仕掛けていく。
- ②市町村や地方議会において、農政に関する勉強会、政策提言を行い、農業者の意識を統一する。
- ③農業に対する国民理解の促進、国民合意を形成する。

(4) 国・県等に対する要請事項

農業は国の礎である。農業のあり方を示すことは、「国のあり方」を示すことであり、国民の総意のもとに長期的な国家ビジョンを形成しなければ、真の意味での国の発展は望めない。

ついては、国民の食料を守り、国土の環境を守る「農業の役割」について啓発し、今後農業のあり方を示す「食料・農業・農村基本計画」に沿った政策を、国民合意の下に具体化すること。

「地域営農ビジョン」を推進するJAと地方行政・政府・農水省が一体となり。現場の状況にあった政策を展開すること。

日本とは違った生産現場や市場を見る機会を増やす取り組みを後押ししてもらいたい。

2. 国際自由貿易交渉について

(1) 基本的な考え方

- ・生命を担う食料を生産する農業を他産業と同様に市場経済で語ることは、市場経済の過信であり、人々の生命を危うくする考えに他ならない。
- ・日EU間のEPAやアメリカを除く11カ国によるTPPの発効が現実味を帯びており、また日米二国間の新たな通商貿易協定を米国が模索する動きがある中、政府は生産現場に可能な限りの情報を開示し、協議にあたっては農業者を含む国民の合意が必要不可欠である。
- ・自由貿易推進の流れの中、農業および協同組合の振興が阻害されることのないような制度や枠組み作りが必要である。
- ・自由化やグローバル化の進展においては、農業者自らの努力では埋めることの出来ない競争条件の差があることは明白であり、万全の国内対策が必要である。
- ・わが国は、国土条件のために効率化を尽くしても国際競争力のない農畜産物について100%を超える高関税をかけているものもあるが、平均関税率は世界的に見て高くない。
- ・若手農業者は自由貿易に反対しているのではなく、国の食料自給率の現状を踏まえ、安全、安心な食の安定供給のためには適切な国境措置が必要不可欠である。

(2) 現状・現場の課題

国際自由貿易への参加は、食料自給率の低下、農業の多面的機能の喪失、生産背景の異なる輸入農畜産物との競合など、農業・農村・地域経済社会に大きな影響を与えるとともに、食糧安全保障は脅かされ、食料自給率の減少も懸念される。

国際自由貿易交渉については、国民の食と生活に大きな影響を与えるにもかかわらず、開示される情報が限定されていることを発端に、不透明さを増しており、十分な説明と審議がなされなければ国民の理解につながらない。

第一次産業だけでなく、医療や保険など国民生活に関わる分野に影響するため、消費者を巻き込んだ国民運動を展開し、「国のあり方」について国民全員で真剣に考える。

(3) 解決策

- ①「日本農業新聞」などを活用して、国際自由貿易交渉について正しい知識や情報を得るための学習会や意見交換会を開催し、盟友の意識強化を図る。
- ②生産現場に近いJA役職員の国際自由貿易交渉に対する理解を醸成し、最新の情報を把握し、生産現場からの疑問に応えられるようにする。
- ③生産者や消費者、関係団体などと連携し、学習会の開催などで意思の統一を図ったうえで、情報発信や広報活動を行う。

(4) 国・県等に対する要請事項

日EU・EPA交渉などについては、日本農業に悪影響を生じることのないよう、米以外を含めた重要品目に対する適切な配慮と、交渉内容や影響試算など、政府は可能な限り、情報を開示すること。

さらに、生産者が農業経営を継続出来るよう、現場の声を踏まえた農業への必要な対策と予算の確保を行うとともに、長期的な農業政策の確立を行うこと。

3. 農家所得向上に向けた取り組みについて

(1) 基本的な考え方

- ・地域実態に応じた営農確立を目指し、農畜産物のブランド化や地域農業再建に向けた活動を展開し、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を図る。
- ・日本農業の特徴に経営規模が小さい、高齢化や人材採用・育成が難しく人手不足が深刻、農産物の質や量が天候に左右されやすい等の問題がある。
- ・助成制度については、補助金・助成金の情報が農家に対して十分に伝達されていない、助成制度の継続性が不透明、農業者全員が対象となる新しい補助金制度がない、補助を受ける際の条件が厳しい等の問題がある。
- ・デフレ等の影響で農産物価格が低迷しているうえに、原油や生産資材価格の高騰、人件費等の生産コストが増加する中、販売価格への転嫁は容易ではなく、厳しい農業経営を強いられている。
- ・営農指導員や営農センターの職員は人事異動が早く、分野ごとの専門知識が必要であるにもかかわらず、専門的に指導できる職員育成が十分にできていない。
- ・異業種の大手企業からの参入があり、個人経営では生き残れるかといった不安がある。
- ・消費税の増税により、消費者の買い控えや資材購入への負担増が懸念される。

(2) 現状・現場の課題

収入保険制度は農業経営のセーフティネットとして期待できるが、既存の制度を利用した場合と比較検討する必要がある。

また、生産コストの改善を行うことで健全な農業経営を行い、収益の向上を図るとともに、農産物価格の下落等自らの努力だけでは補えないところに関しては、補助金等の要請を行う。

(3) 解決策

- ①地域の实態に応じた営農確立を目指して、農産物のブランド化や地域農業の活動の活性化し、安定した所得を確保して「儲かる農業」を実践する。
- ②JAと共にライフプラン及び経営計画書の作成を行うことで自らの経営を見つめ直し、栽培講習会等、農業経営に関わる様々な学習会や研修会を開催し、営農の向上を図る。
- ③現場の声を反映した施策を実現するため、農業代表者国会議員を支援する。
- ④青年農業者の声を農業政策に反映させるため、地元選出（出身）国会議員や県議会議員との意見交換会を開催するとともに、必要に応じて要請活動を展開する。

(4) 国・県等に対する要請事項

- ①長期的な観点から農業経営の基盤を整備していただき、土地利用型の農業（米、麦、大豆）に品目的税率の適用を検討すること。。
- ②助成制度の新設や変更は、すべての農家に伝わっていないことが多いため、農家に対する周知徹底を行うこと。また、補助金適用範囲に関して作業条件等を考慮し、農業者のニーズに合った補助金制度を確立すること。
- ③農商工間の連携による6次産業化等の「売る仕組み作り」を農業者と協議し、拡販への取り組みを強化するとともに、メディアの利用も含めた販売促進等のアピールイベントを開催し、ブランド力の強化に努めること。
- ④原油価格の高騰による軽油、重油価格の上昇により生産コストが増加しており、燃料費の免税や軽減に向けた対策を講じること。
- ⑤学校給食における県産農畜産物の活用がさらに向上するよう、献立の見直しや予算措置を検討すること。

4. 経営所得安定対策について

(1) 基本的な考え方

- ・米の生産コストが上昇している上に、米の消費が低迷し、価格も低下している。
- ・米価は一度下がれば簡単には上がらないため、「将来的に補償水準も低下するのでは」という懸念がある。
- ・制度の継続性に不安がある。
- ・国による米の生産数量目標の配分や米の直接支払交付金が廃止されたため、平成30年産米以降を考えると、需給バランスの崩壊と米価の下落が引き起こす恐れがあり、担い手農業者の長期的な安定経営を阻害しかねない。

(2) 現状・現場の課題

将来を見通した営農計画が確立できるよう、継続性を十分に保てる制度設計を目指す。
また、地域特性を活かし、地域特産品への上乗せ補償など弾力的な運営ができる補償制度を確立する。

(3) 解決策

- ①経営所得安定対策の詳細および効果について理解する。
- ②制度に合わせた農業経営計画を設計する。

(4) 国・県等に対する要請事項

- ①経営所得安定対策については、国は突然の変更ではなく、長期的な視野のもとで政策を立案することを求める。
- ②収入減少影響緩和対策は、毎年の米価下落に伴い補填額も減少する制度となっているため、次世代を担う青年農業者が安心して農業を営める制度設計を行うこと。
- ③産地の特性に応じた品目への上乗せ助成等、弾力的な運用ができるよう制度を拡充すること。
- ④今後も、農業者が安心して農業を続けていけるよう、従来の政策だけでなく、農業者の不安を払拭できるよう、法制化も視野に入れた政策展開をすること。

5. ミニマムアクセス（MA）米の撤廃について

（1）基本的な考え方

- ・国産米に影響を与えない「国家貿易方式」を維持できるよう、ミニマムアクセス（MA）数量の全量輸入を実施しているとの政府見解がある。
- ・国家貿易数量を撤廃した場合に、「民間業者取引枠が全量の 76.7 万トンに拡大するのか?」「どの程度が主食用に回るのか?」との疑問が残る。
- ・実態として、MA米は国内需要（主食用に流通、加工用米等への影響）を圧迫している可能性がある。
- ・平成 6 年の政府統一見解においては、①MAは「輸入機会の提供」であること、②通常の場合には当該数量の全量輸入を行うべきこと、③例外的ケースにおいては、設定数量に満たない場合でも法的義務違反は生じないことが示されている。

（2）現場・現状の課題

国内産米への影響や、MA米利用の実態を明らかにするとともに、国際交渉の仕組みについても理解を深め、理論構築を行い、MA米撤廃に向けた政策提言を行う。

（3）解決策

MA米輸入に至った経緯、MA米の実態、民間業者のコメ輸入の意向、WTOにおける国内政策の分類等について学習し、国際交渉上も通用する理論構築を行い、MA米制度の改善を図る。

（4）国・県等に対する要請事項

「国家貿易品目」であるからといって、その枠の全量を義務的に輸入しているWTO加盟国はなく、「主食用米の需要に影響を与えないよう」に全量を国家貿易品目として輸入しているという建前を持ちながら、2008年の事故米問題では主食用米に転売されており、制度と実態との乖離が問題視される。

については、ミニマムアクセスの国家貿易枠を全量撤廃した場合に、民間貿易枠がどの程度拡大し、主食用米にどのような影響があるかを定量的に示すとともに、MA米の国産米需要への影響や利用実態を明らかにし、輸入撤廃に向けての政策を構築すること。

6. 後継者問題について

(1) 基本的な考え方

- ・地域差はあるが、「後継者不足」「高齢化」が目立つ。
- ・農業では収入が安定しないため他産業へ就職し、後継者不足を招いている。
- ・初期投資の大きさ、閉鎖的な環境、農地取得の問題、技術の習得に時間がかかる等の新規就農への障壁が大きい。
- ・就農年齢の高齢化が進むことで耕作放棄地が拡大し、地域農業の壊滅につながる懸念があるので、農地バンクの活用も視野に入れる。
- ・耕作放棄地の増加は、病害虫や鳥獣被害の発生、雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障等があり、周辺地域の営農環境への悪影響がある。
- ・農業所得が増加することにより、若者が農業を1つの就職先として認識するようになる。

(2) 現場・現状の課題

若者たちに、農業の魅力をアピールし、就農しやすい環境づくりを行うことで、後継者問題の解決を図る。

(3) 解決策

- ①就農前研修の受入に協力することで、就農支援に貢献する。
- ②就農者や地域住民と交流するイベント、県大会での意見発表や基調講演等を後継者に視聴させることにより、ネガティブなイメージを払拭するとともに、ポスターなどを作製、農業の魅力を幅広くアピールし、後継者の意識を向上させる環境を整える。
- ③農業に興味を持っている方や新規就農希望者の情報をJ A、市町村、普及センターと共有し、補助金などの助成を行う。
- ④農業版ハローワークの設置や人手不足を補うヘルパー制度を策定する。

(4) 国・県等に対する要請事項

- ①新規就農者に対し、土地の取得や貸借に対する規制の緩和や補助金の充実。
- ②土地に対する貸借のマッチングへの対応強化に努めること。
- ③就農支援資金等の情報を周知するとともに各地域に新規就農者支援窓口を設置するなど、安心して就農できる環境づくりに努めること。
- ④人・農地プランを含む閉鎖的な規制の緩和。

7. 中山間地域農業について

(1) 基本的な考え方

- ・中山間地の圃場は平場と比較して条件不利地であり、離農や耕作放棄地の割合が増加している。また猪や鹿による被害等、鳥獣被害が農業経営を圧迫している。
- ・中山間地域から人が離れ、高齢化が進んでいるが、平坦地よりも労力がかかるうえに機械化が難しく、生産コストが大きい。
- ・規模拡大ができないため、将来の農業ビジョンが描けない。

(2) 現場・現状の課題

農地の多面的効果の観点から農地保全、耕作放棄地の減少を食い止める必要がある。そのために、鳥獣被害を防ぎ、中山間地域の作物に付加価値をつけることで、農業所得を向上させ、農業を続けられる環境づくりを行う。

(3) 解決策

- ①野生鳥獣の生態系や防除方法についての知識を深め、青年部盟友に罾、猟銃の免許取得を進めて捕獲を行う。
- ②ネット、防護柵や電気柵などの鳥獣害対策機器を導入する。
- ③中山間地域のメリットを活かした農作物を生産し収益向上を図る。
- ④レンタル農園（オーナー制度）などを取り入れる。

(4) 国・県等に対する要請事項

- ①鳥獣被害の解決策を講じること。
- ②狩猟制限を緩和し、狩猟者の増員を図ること。
- ③国土としての中山間地の田畑を守るため、中山間地域等直接支払交付金を継続すること。
- ④中山間地域は面積の割に機械コストが高いため、助成要件を緩和すること。
- ⑤農業機械が大型化しているため、農作業事故防止として農道の整備を行うこと。
- ⑥棚田を文化として捉え、維持・保全策を検討すること。

8. 食と農の役割について

(1) 基本的な考え方

- ・農業、農村の果たす農産物生産以外の機能（環境保全、生物多様性、治水、伝統文化の継承等）について、国民理解が希薄であり、経済的な指標のみでは評価できない価値がある。
- ・日本人のライフスタイルの変化、都市と農村の関わり、地域住民が自分たちの地域を守るという意識の希薄化がみられる。また、農家の高齢化と就農人口が減少しているため、共同での農地保全活動が必要である。
- ・農業は生命を繋ぐ「食」を提供する重要な産業であることを消費者に理解してもらい、国産あるいは地元産の農畜産物への価値を認めてもらう必要がある。
- ・日本や地域の「食」と「農」を学習する機会を通じて生物、食料、環境、地域、文化等、多面的機能を有する農業と伝統的な食文化の結びつきを子供たちに学んでもらう。
- ・食農教育を実施している教育現場においても、教師や親の理解や意識が十分でない。「もったいない運動」の推進や、NPO 法人などと共同で子供食堂の運営に参加するなど、積極的な「食のありがたみの啓発」が必要である。

(2) 現場・現状の課題

「農」を通じた教育を展開することで農業の多面的機能について理解醸成を図り、国民が農業を身近に感じ、農業を応援する国づくりを目指す。

(3) 解決策

- ①地域農業の次世代リーダー育成に努める。
- ②親子が参加しやすい食農イベントを学校等と連携して行うとともに、食農教育に関する教師の知識向上に向けた支援を行う。
- ③学童農園にとどまらず農地を地域コミュニティの場として活用し、「農」を機軸とした地域住民教育を展開する。
- ④地域住民に理解を求め、農地の保全活動に取り組む。

(4) 国・県等に対する要請事項

- ①農業・農地が発揮する多面的機能とその価値について広く国民に啓発すること。
- ②食農活動の推進を強化するとともに、活動に取り組む団体への支援を講じること。
- ③学校給食の国産農畜産物使用率がさらに向上するよう、献立の見直しや予算措置を検討し、必要な施策を講じること。
- ④国土に対する愛情を感じ、食料の大切さに気づくことができる豊かな感性を持つ子ども達を育むため、義務教育の授業カリキュラムに「食料と農業」を創設すること。
- ⑤「もったいない運動」等の啓発活動を行い、もって食育を考える機会を増やす。
- ⑥国民の70%の人たちが食料自給率を知らないとのデータもあり、遺伝子組み換え作物などの情報とともに農業の現状を広く広報していくこと。

9. 食の安全・安心について

(1) 基本的な考え方

- ・内閣府特別世論調査（H26.2月）では「食料自給率を高めるべき」80.6%、「外国産の方が安い食料については、輸入する方がよい」5.1%という結果を示している。
- ・世界的には、人口増加や天候不順により食料不足・食糧高騰が進行している。
- ・田畑は生態系保全、洪水防止、表土保全などの環境保全機能を有している反面、農薬の過剰散布などの水質汚染のリスクもはらんでいる。農薬の適正使用など、「安心」「安全」な農畜産物の提供に努力する必要がある。
- ・農薬の安全性と認可基準が乖離しているため、農薬は劇薬ではなく「予防薬」、安定的な食料供給のためには最低限必要なものという理解醸成が必要である。
- ・農薬の登録にかかるコストが高いことが原因で、登録品種が限られている。
- ・シトウとピーマン、トマトとミニトマトでは使用可能な農薬が異なるなど、品種は違うものの区分する必要性があるのかと疑問を持つ分類が多くあり、安全性に関係なく登録品種が限定される。
- ・自由貿易推進の流れにより、輸入農畜産物及び加工品が急増する可能性があるなか、国ごとの安全性の基準が異なり、食の安全確保が難しくなる。また外来生物による生態系への悪影響も懸念され、防疫体制の強化が求められる。

(2) 現場・現状の課題

農薬の適正使用など適正な農業の推進、および安全・安心・安定的な食料供給に努め、国産の農畜産物の安全性を啓発し、消費拡大をねらう。

(3) 解決策

- ①「食の安全、安心について」自ら勉強する意識を持ち、徹底した農薬の適正使用に取り組み、併せて減農薬農業についても学習し、より安全性の高い農業を目指す。
- ②農薬の悪いイメージの払拭に努めるとともに、労働環境改善、農作業安全の啓発を図る。

(4) 国・県等に対する要請事項

- ①食品のトレーサビリティの高度化、GAP制度の推進に努めるとともに、その制度内容を消費者にわかりやすく周知すること。
- ②農薬基準超過の実態を明らかにするとともに、消費者に対し農薬についての正しい知識・情報の提供に努めること。
- ③原産地の表示など、輸入食材（加工食材も含む）の産地表示、原産国表示を徹底する。

10. JA青年部活動について

(1) 基本的な考え方

- ・支所統廃合や人員削減により、JA青年部とJAの関係が以前と比べ希薄化している。
- ・農業後継者および青年部盟友が高齢化、減少している。また、盟友の減少に伴い活動の縮小を余儀なくされている地区もある。
- ・若手農業者同士の「交流の場」「意見発信の場」としての青年部活動は日に日に大きくなっている。
- ・女性と知り合う機会が少なく、農家の「嫁不足」が深刻である。
- ・盟友に知り合いがいないと加入しにくい、JA青年部がどのような活動をしているのかあまり知られていない、活動に対する自己負担が多いという組織面の課題、JA青年部と一般消費者との交流の場が少ない、地域活動が少ない等の活動面の課題がある。
- ・自然災害が多発する中、盟友同士の助け合いがより重要になっている。

(2) 現場・現状の課題

JA青年部盟友の減少により脱退や加盟していない地域もある。青年部活動の縮小化、地域農業の衰退の危険性があることを盟友全員で共有し、JA青年部盟友の増加に向けた取り組みを実践する。また、消費者との交流の場を増やすことで、「食と農」の役割について広く消費者に周知し、地域の活性化、地域農業の活性化につなげる。

災害等に対し、盟友や地域で助け合える仕組み作りを行う。

(3) 解決策

- ① JA青年部盟友数が増加している他県のJA青年組織の取り組みを学ぶ。
- ② 研修会・講習会・交流会などを通じて、青年部盟友のヒューマンスキルの向上や経営知識の習得、人的ネットワークの拡大などをはかり、JA青年部への加入メリットを明確にする。
- ③ 「農業はカッコ悪い」とのイメージがあるようにも感じる。「農業はカッコイイ」と自負できるような啓発活動が必要だ。
- ④ 女性との出会いの場を設け新しい出会いを作るとともに、嫁不足の解消を目指す。
- ⑤ JAのイベントや支所運営委員会等へ積極的に参加する。また、JA役員との意見交換会を開催し、JA経営・事業に対して、青年農業者の意見を反映させる。
- ⑥ 青年部活動の活性化に取り組むとともに、盟友の加入促進に取り組む。
- ⑦ JAと連携して、ボランティアネットワークを整備するなど、周辺で災害があった際、すぐに正確な情報を提供し、迅速に人員を配置できる仕組みづくりを行う。

(4) 国・県等に対する要請事項

- ① 青年の新規就農対策をJA青年部と連携して行い、青年農業者の増加と所得向上に取り組むこと。
- ② アメリカの農業補助金の内訳を分析し、日本の補助金と比較して必要かつ不足の部分は補填や拡充を要望する。

11. 多発する自然災害への対策について

(1) 現場・現状の課題

近年、自然災害が多発する傾向にある。地震や噴火などの大規模災害や局地的な豪雨、豪雪、竜巻などが多発している。

人口密集地においては、災害発生時における避難場所の確保など、農地の多面的機能の発揮は地域住民から求められており、その機能を地域で発揮するための支援が必要である。

自然災害の発生により、農畜産物を安定供給するための産地としての生産基盤が脅かされる。

被災地域においては、営農が再開できないほどの被害も多く発生している。営農を再開し、農業経営を再建するまでは、インフラ整備などの多くの段階を要する。

(2) 解決策

○個人・JA青年部としての取り組み

これまでに発生した自然発生による被害状況を学び、ハウスなどの施設の強化などの事前対策を講じる。

青年部のSNSなどを活用し、災害時速やかに盟友に呼びかける連絡体制を整える。

青年部は地域とともにある組織であるため、有事の際は、自らが所有している農地や機材などを、地域のために積極的に活用する。

○JAと一体となった取り組み

備えとして、資材物資を確保し、地域間で融通し合う体制の整備を行う。

「ボランティアネットワーク」を整備するなど、周辺で災害があった際にはすぐに正確な情報を提供し、迅速に人員を配置できるような仕組みづくりを行う。

JA共済やJAバンクなどにおける新しい商品や融資の開発を行う。

行政と連携した補償対策と、復旧資金の拠出などの救済対応を行う。

過去の経験を活かし、食料、燃料の、備蓄を行う。

○行政に提案・要望すること

農畜産物への直接的な被害だけでなく、農地や環境へのダメージは長期にわたって影響があることから、現状復帰に向けた長期的な支援を要望する。

自然災害が発生した際の農畜産物への価格補償、複数年にわたる事業の継続と予算の確保、災害基金制度の創設を要請する。

災害の発生に伴う、復興・復旧活動には、JA青年部に対しても要請いただくよう提案する。